令和８年度 港区職員＜看護師（Ⅱ類）＞採用選考案内

令和８年１１月
港　　区

この採用選考は、港区で勤務する<看護師（Ⅱ類）>の採用候補者を決定するために実施するものです。

１　受験資格・採用予定数

区　　分	受　験　資　格		採用予定数
	年　　齢	その他の要件	
Ⅱ類 （短大卒程度）	昭和５７年４月２日以降に生まれた人	看護師の免許を有する人 （令和９年３月３１日までに取得見込みの人を含む）	若干名

＊　年齢要件を満たし、国家試験に合格し免許の交付を申請中の人及び令和９年３月３１日までに行われる国家試験により上記の免許を取得見込みの人も受験できます。ただし、国家試験に合格しなかった場合は、採用しません。

＊　日本国籍を有しない人も受験できます。受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第２（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

＊　地方公務員法第１６条の各号いずれかに該当する人は受験できません。

＊　既に港区の常勤職員である人（一般任期付職員、育児休業代替任期付職員、教育公務員及び臨時的任用職員は除く。）は受験できません。

２　主な勤務場所

区立保育園、児童相談所　　※敷地内禁煙

３　採用予定年月日

原則として、令和９年４月１日以降の採用となります。

４　選　　考

（１）　第１次選考

選考日時	令和９年１月１０日(日) 第１次選考の時間は、受験票でお知らせします。	
選考会場	港区役所９階	
選考方法	論文	課題式により１時間１５分（１，２００字程度）
合格発表	令和９年１月中旬(予定)　合否にかかわらず第１次選考受験者全員に郵送します。	

（２）　第２次選考（第１次選考合格者のみ）

選考日時 ・会場	令和９年１月下旬(予定) 第２次選考の日時・会場等は、第１次選考合格発表時にお知らせします。	
選考方法	面接	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接式により行います。
合格発表	令和９年２月中旬(予定)　合否にかかわらず第２次選考受験者全員に郵送します。	

５　申込手続

次の方法で申し込んでください。

インターネットによる方法（ＬｏＧｏフォームでの申請）

申込方法	港区ホームページに掲載している「新着情報」又は「採用情報」から「港区職員＜看護師（Ⅱ類）＞採用選考」を指定し、リンク先のＬｏＧｏフォームから申込みができます。利用者登録をした後、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に送信してください。 ※ 港区ホームページのアドレス　https://www.city.minato.tokyo.jp/
申込期間	令和８年１１月１９日(木)　午前９時００分から 令和８年１２月１８日(金)　午後５時００分まで【受信有効】
受験票の交付	令和８年１２月２１日(月)以降に受験票をメールで送信します。**試験当日、印刷した受験票（メール本文が受験票になります。）に氏名を記載した上、持参してください。**

※　期間中に正常に受信したものを有効とします。正常に受信した場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は申込期間中に必ず問合わせ先までご連絡ください。

※　なお、システムの保守整備のため受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

※　１２月２３日(水)までに受験票がメールで届かない場合は、１２月２４日(木) 正午までに人事課人事係までお問い合わせください。

６　勤務条件

（１）　給　　与

区　分	初　任　給
Ⅱ　類	約２７９，０００円（短大３卒） 約２７３，７２０円（短大２卒）

① 上記の金額は令和８年１１月１日現在の給与（本給と地域手当の合計）です。採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
② このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
③ 昇給は原則として年１回行われます。
④ 勤務経験等があれば、その内容に応じて本給に加算される場合があります。

（２）　勤務時間・休暇

① 勤務時間は原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間１時間を含む）、実働１日７時間４５分勤務、週３８時間４５分勤務です。
② 週休日は、日曜日及び４週間を通じ４日です。
③ 年次有給休暇は１年度につき２０日です。ただし、初年度は採用月によって付与日数が異なります（例：７月採用の場合は１５日）。
④ その他に、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業などの制度があります。

（３）　職員住宅

区内に数か所、職員住宅があります。

７　特記事項

（１）令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
（２）特定性犯罪の前科を有する者に対しては、こども性暴力防止法に基づき、特定の業務に従事させないことや、配置の制限等の措置を講じます。
（３）港区は求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関するルールを定めています。また、求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための措置を講じています。詳細は港区ホームページ（以下のＱＲコード）をご覧ください。

採用に係る問合せ・連絡先

港　区　役　所

総務部　人事課　人事係（区役所本庁舎10階）

〒105-8511　東京都港区芝公園一丁目5番25号

電話　03（3578）2111（代表）　内線　2108

<最寄り駅>

ＪＲ山手線、京浜東北線	浜松町駅	北口	徒歩10分
都営地下鉄浅草線、大江戸線	大門駅	Ａ６出口	徒歩5分
都営地下鉄三田線	御成門駅	Ａ２出口	徒歩5分

区役所案内図

